

議事要旨

令和3年度 第2回千葉県移動性向上プロジェクト委員会

開催日時：令和4年3月15日（火） 10:30～12:00

開催場所：千葉国道事務所 202会議室

委員会出席	千葉工業大学 創造工学部 教授	赤羽 弘和（委員長）
	千葉県警察本部 交通部 交通総務課 課長補佐	内田 直之（代理）
	千葉県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐	高津 功（代理）
	千葉県商工会議所連合会 事務局長	黒岩 正典（WEB）
	千葉県トラック協会 専務理事	高安 茂（WEB）
	千葉県バス協会専務理事	成田 斉
	千葉日報社 クロスメディア局長	早乙女 謙司郎（WEB）
	千葉市消防局 警防部長	石川 裕也（WEB）
	東日本高速道路 千葉管理事務所 工務担当課長	牛田 和之（代理、WEB）
	東日本高速道路 市原管理事務所長	神林 尚樹（WEB）
	東日本高速道路 千葉工事事務所長	上村 治
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	中村 元（代理、WEB）
	千葉県 県土整備部 道路計画課長	長島 博之（WEB）
	千葉県 県土整備部 道路整備課 副課長	畑本 一亮（代理、WEB）
	千葉市 建設局 道路部 広域道路政策室長	山室 久（代理、WEB）
	国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所長	竹田 弘明（代理、WEB）
	国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所長	小島 昌希

■ 「2. 今回委員会の審議内容」（資料1 pp.4-5）

- ・前回委員会での指摘事項である「交通需要の抑制（TDM 施策）の検討」の対応内容の概要が説明された。

■ 「3. 交通需要の調整（TDM 施策）の検討」（資料1 pp.6-11）

- ・次年度以降は、TDM 施策の実施効果により主要渋滞箇所からの除外が見込める箇所を抽出したうえで、TDM 施策の試行実施に向けた必要な取組方法等を検討する方針が了承された。

■ 「4. 試行分析の実施」（資料1 pp.12-24）

- ・今回説明された八幡交差点の試行分析結果であれば、夕方ピークと朝ピークが一对の可能性もあるため、市原埠頭方面に向かう朝ピーク時の交通（反対方向）も分析してはどうか、という意見があった。

■ 「5. 交通需要の推定および減少量の目標設定の方法」（資料1 pp.25-28）

- ・TDM 施策の実施の見通しがたたないところは、詳細な分析をしたうえで、潔く諦めることも必要である。例えば、休日の渋滞がその時々で目的地が変わる交通に起因するものである場合、行動を変えてもらう働きかけは難しいのではないかと、という意見があった。
- ・通過交通が多い路線や交差点は TDM 施策での対応が難しいため、ETC2.0 プローブ等による詳細分析で通過交通の割合を分析した結果も TDM 施策の試行実施箇所の判断材料になるのではないかと、という意見があった。

■ 「6. 今後の渋滞対策の進め方」（資料1 pp.29-30）

- ・TDM 施策の実施は、地域の方々に協力をお願いするのが基本であり、その際、「単に自動車の利用を減らしてください」というお願いだけでなく、協力いただくことで所要時間が短くなる等の効果が発現し、メリットがあることをご理解いただくことが必要である。また、発現した効果をフィードバックして実感してもらい、地域社会にも貢献していることを理解してもらうことが重要である、という意見があった。
- ・TDM 施策だけではなく、交差点改良等のハード整備も行うことで相乗効果を出していくことが重要である、という意見があった。

- ・事故による渋滞発生によっても時間損失が伴うため、TDM 施策の実施によって渋滞に起因した事故が減少し時間損失が軽減されることで、安全性だけでなく、時間信頼性も向上することになる、という意見があった。
- ・八幡交差点は、夕方ピーク時と企業の退勤時間が重なっていると考えられるため、企業への働きかけをすると良いのではないかと。また、企業が集積している所は、合同で出退勤用の専用バスを走らせる試みをお願いすることも考えられる、という意見があった。
- ・新駅の設置のほか、大企業の本社が移転するなど、周辺の交通に大きな変化を与える地域の転換期において、交通がどう変化し、その後どのように対応したのかを分析することは、今後の TDM 施策を検討するうえで重要な知見になるのではないかと、という意見があった。
- ・カーナビの案内にそのまま従って同じ経路の幹線道路を走行することも渋滞発生の要因の一つと思われるため、渋滞箇所を避けるカーナビのルート案内や、渋滞が頻発する箇所であることを道路情報板等で積極的に発信するという施策も一案である、という意見があった。

以上